

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して

－中央教育審議会答申より－

拓殖大学名誉教授 山下 省蔵

1. はじめに

この答申は、中央教育審議会が2019年4月に文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」との諮問を受けて、2021年1月26日に出したものである。

答申では、2020年代を通して実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と定義し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」として提案している。

前号ではその要点を「個別最適な学びと協働的な学びとは」として掲載した。今回は文科省から2021年3月30日に校内研修などの資料として追加掲載された答申の「総論解説」の内容を踏まえ、答申の全体像についてまとめるものである。

2. 日本型学校教育の現状認識

教員が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも児童・生徒の状況を総合的に把握して指導することで、児童・生徒の知・徳・体を一体として育む「日本型学校教育」は、全ての児童・生徒たちに一定水準の教育を保障する平等性の面や全人教育という面などについて諸外国からも高く評価されている。

国際的に日本の教育が成功を収めている要素としては、教科指導以外に学校給食や課外活動などの広範囲にわたる全人的な教育を実施している点などが挙げられている。

具体的な評価としては、日本人は礼儀正しく、勤勉で、道徳心が高く、国内の治安も良いと評価され、これらは全人格的な教育や社会性の育

成を目指す日本型学校教育の成果であるとしている。

3. 新時代の中で身に付ける資質・能力

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、これからの Society 5.0 時代は、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクスなどの先端技術が普及し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた社会となる。

この様に急激に進展する社会では、ひとり一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、他人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる資質・能力の育成が求められている。

4. ポストコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、テレワーク、遠隔診療など、経済社会でのデジタル化やオンライン化を大きく促進し、学校教育では、学びを保障する手段としての遠隔教育やオンライン教育に期待が寄せられている。

これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICT「Information and Communication Technology（情報通信技術）」は必要不可欠なものであることを前提とし、学校教育の在り方を検討すべきであるとしている。

5. GIGA スクール構想の展開

国は、児童・生徒向けの1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する経費が盛り込まれた、GIGA「Global and Innovation Gateway for All」スクール構想を進めている。これにより、令和時代における学校の「スタンダード」として、各学校に高速大容量のネットワーク環境を整備し、2020年度を目途に義務教育段階の全学年の児童・生徒1人1台の端末環境の整備を目指し、家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できる環境の整備に努めてきている。

このGIGAスクール構想の実現により、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続でき、これまでの教育実践とICTを適切に組み合わせて、これからの学習指導を改善充実させ、その質の向上が期待されている。

6. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」

国の教育振興基本計画では、「自立」、「協働」、「創造」の実現を目指した生涯学習社会の理念を踏まえ、学校教育では児童・生徒の多様化、教員の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展、少子高齢化・人口減少、感染症等の直面する課題を乗り越え、Society 5.0時代の新たな社会を見据えた取組を進めるとしている。これらの取組により、ひとり一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力の育成を求めている。

その際、従来の「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、本来の日本型学校教育が期待している、児童・生徒たちの思考を深めさせる「発問」を重視し、児童・生徒ひとり一人

の多様性と向き合いながら学習目標を共有し、活動を共に行う集団としての学びに高めていくことが重要であるとしている。

7. 児童・生徒の学びについて

これまでの学習指導要領においては、児童・生徒の興味・関心を生かした自主的で主体的な学習が促されるよう「個に応じた指導」が重視されてきた。今期の学習指導要領改訂でも各学校が行う進路指導や生徒指導、学習指導等について、児童・生徒ひとり一人の発達を支え、資質・能力を育成するという観点からその意義を捉え直し、充実を図っていくことが必要である。

児童・生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童・生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習、発展的な学習など多様な学習活動を取り入れながら、指導方法や指導体制を工夫改善し、「個に応じた指導」の充実を図ることが期待されている。

その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を有効に活用し、学習活動の充実を図ることが大切である。

① 児童・生徒の個に応じた指導の充実を図る

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により臨時休業が長期化し、多様な児童・生徒ひとり一人が自立した学習者として学び続けていけるかが問われる。全ての児童・生徒ひとり一人に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力や、自ら粘り強く学習に取り組む態度を育成するには、児童・生徒ひとり一人の特性や学習進度、学習到達度に応じて、指導方法や教材や学習時間などを柔軟に提供する「指導の個別化」が必要である。

また基礎的・基本的な知識・技能や、言語能力、情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を土台として、児童・生徒ひとり一人に応じ、児童・生徒自身の学習が最適となるようにする「学習の個性化」も必要である。

② 協働的な学びを強化する

「協働的な学び」を取り入れることで、同じ空間で共に学び、お互いの感性や考え方に触れ合い、刺激し合うことの重要性を理解させる必要がある。特に集団の中で個が埋没しないよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努め、児童・生徒ひとり一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びが生み出せるよう努めることが大切である。

③ 個別最適な学びを強化する

各学校においては、教科等の特質に応じ、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であるとしている。

8. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性について

家庭の経済状況や地域差、本人の特性等にかかわらず、全ての児童・生徒の知・徳・体を一体的に育むため、これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障という3つの保障を学校教育の本質的な役割として重視する。

その上で「令和の日本型学校教育」を、社会構造の変化や感染症・災害等をも乗り越えて発展させ、全ての生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現させる必要がある。その際、学校現場に対して新しい業務を付加するという姿勢でなく、学校現場が力を存分に発揮できるよう、学校や教員がすべき業務・役割・指導の範囲・内容・量を、精選・縮減・重点化するとともに、教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源やICT環境や学

校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが、国に求められている。

また、学校だけではなく地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして、一体となって児童・生徒たちの成長を支えていくことが必要である。

先に述べたように、GIGA スクール構想により、令和時代における学校の「スタンダード」として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童・生徒一人1台の端末環境と高速大容量の通信ネットワークの有効活用が求められる。そこで、児童・生徒ひとり一人がこの教育環境を最大限生かせるように、各自の端末を日常的に活用させるとともに、教員が対面指導及び家庭や地域社会と連携した遠隔指導やオンライン教育とを適切に組み合わせ活用する（ハイブリッド化）など、これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせ、教育の質の向上につなげていくことが求められている。

9. 高等学校教育の在り方

高等学校においては、2022年度から選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、在学中に主権者としての自覚や将来を見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けさせる必要がある。そこで高等学校においては、多様な生徒の興味・関心や特性を踏まえた、特色と魅力ある教育活動が求められている。

① STEAM 教育による教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤とし、様々な情報を活用しながら、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められる。

そこで、今期の新学習指導要領において充実されたプログラミングやデータサイエンスや統

計教育に加え、STEAM (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) 教育の推進が提言されている。

高等学校での STEAM 教育は「各教科の学習を実社会での課題に結び付け、その解決に役立つ教科横断的」な教育手法であり、各教科等の知識・技能等を活用し問題解決を行うものである。高等学校での「総合的な探究の時間」や「理数探究」などでの展開が想定できるが、私は「課題研究」も他教科との展開に結び付ければ同様の成果が期待できると考える。

② 普通科改革の視点

高校生の約7割が通う「普通科」は、本来は「普通教育を主とする学科」であり、地域の実態により多様な形態が望まれると提起している。

多様な普通科の開発にあたっては、国際社会、国家、地域社会を取り巻く環境や、高校生の多様な実態を踏まえ、かつ Society 5.0 の到来に伴う諸課題に対応できる最先端の特色や魅力ある学びを重点化して取り組む特色ある学科の開発が求められている。

設置学科の例として、国連の持続可能な開発目標 [SDGs: Sustainable Development Goals]

(1. 貧困をなくそう 3. 質の高い教育をみんなになど 17 の目標) の実現や Society 5.0 の到来に伴う諸課題に対応する、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色や魅力ある学びを重点的に学ぶ学科などが望まれるとしている。

③ 専門学科改革の視点

地域産業界では、技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い専門高校に期待する資質・能力も変わってきている。そこで専門高校は、地域産業の持続的な成長を支える職業人の育成を目指し、地域の産業界と連携強化して人材の育成に努める責任がある。

そのためには、産業界と専門高校とが一体となった、社会に開かれた教育課程の開発とその

具体化が求められている。

従来からの企業等の外部講師の招へいやインターンシップ等の連携を更に進化させ、経済団体等の産業界を核として、地域の産官学の関係者が一体となり将来の地域産業界の在り方を検討し、その検討の中で、専門高校段階での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践が求められている。

また、専門高校を卒業後に大学や高等専門学校等に進学する生徒もおり、高等教育機関等と連携し、先取り履修等の取組の推進も考えられる。さらに、地域の将来構想を踏まえて、専攻科制度の活用や高等専門学校への改編も視野に入れ、必ずしも3年間に限らない教育課程の開発・実施や、高等教育機関と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討も必要である。

10. これからの教師に求められる資質・能力

教師に求められる資質・能力は、「使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力」などが挙げられている。さらに、情報活用能力が重要となり、学習履歴 (スタディ・ログ) の利活用など、教師のデータリテラシーの向上が期待されている。

まとめ

「令和の日本型学校教育」の実現を目指すには、答申を踏まえ、知・徳・体のバランスのとれた資質・能力の育成に向け、GIGA スクール構想により整備された ICT 環境を活用し、きめ細かな指導体制を確立し、個別最適な学びと協働的な学びを実現させて、校長を中心とする学校組織のマネジメント力の強化が求められている。

特にこれからは、高等教育機関までの学びだけで満足せず、「人生 100 年時代に向かって自ら一生学び続けることのできる資質」を身に付けさせる必要があることをまとめとする。